



9月「特定・基本健診」予約受付開始

日 9月4日(金)、6日(日)、7日(月)、8日(火)、9日(水)、11日(金)
午前8時45分～10時15分
午後0時45分～2時15分(30分ごと)

◆夜間健診日 9月10日(木)
午後3時45分～7時15分(30分ごと)

場 市保健センター
内 ・特定・基本健診
・がん検診(肺・大腸・前立腺・肝炎)など
※詳細は、保健センター予定表または市ホームページを参照してください。

受付期間	申込方法
(1) LINE 8月18日(火)午前9時～24日(月)午後5時	
(2) 健診Web 8月18日(火)午前9時～24日(月)午後5時	 https://kenko-link.org/ ※事前に利用登録が必要です。
(3) コールセンター 8月19日(水)～21日(金) 各日午前9時～午後5時	☎0570-077-150 ※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。

※予約受付期間以降の予約や変更は、健康づくり課にお問い合わせください。

問 健康づくり課 ☎43-1990



シモンちゃんバス 迂回運行について

イベント開催に伴う交通規制のため、一部のダイヤについて、迂回運行します。該当便をご利用の際は、停車しないバス停ご注意ください。

◆迂回運行の日程

7月19日(日)「長塚地区夏祭り」

◆対象の便

東行き：ピアスパークしもつま 18:30発

西行き：ホーミックふれあい公園 17:45発、19:05発

◆迂回運行中に停車しないバス停

長塚東・さん歩の駅サン・SUNさぬま

※迂回運行時は、国道125号線を経由します。

問 都市整備課 ☎45-8128



「防災講座」参加者募集！

日 8月26日(水)午後1時30分～午後3時30分(受付午後1時15分～)

場 市保健センター

対 市内在住の方

定 30名 *申込多数の場合は抽選

内 第1部 防災講座

講 市消防防災課 河井 繁樹 危機管理監

第2部 パッククッキングの実演・試食

講 下妻市食生活改善推進協議会

期 8月7日(金)

申 電話または右の二次元コード

問 健康づくり課 ☎43-1990



【後期高齢者医療】令和8年8月以降の資格確認書の交付要件が変わります

後期高齢者医療制度では、国の方針の変更に伴い、令和8年8月1日時点での年齢やマイナ保険証の利用状況により、資格確認書の交付対象が見直されます。

- ・85歳以上の方(令和8年8月1日時点)：これまで通り「資格確認書」を7月中に特定記録郵便でお届けします。
- ・84歳以下の方(令和8年8月1日時点)：マイナ保険証を普段から利用されている方は、資格確認書は交付されません。7月に届く「資格情報のお知らせ」にて資格を確認いただけます。それ以外の方は、これまで通り「資格確認書」が郵送されます。※過去1年間で6回以上、かつ直近3カ月以内にマイナ保険証を利用された方

問 保険年金課 ☎43-8326



「不登校・ひきこもりの解決に向けて」相談会の開催

日 毎月第3水曜日 午後1時30分～午後5時

場 しもだて地域交流センター アルテリオ

対 不登校やひきこもりで悩んでいるご家族や支援者等
※参加費無料。予約不要。

問 一般社団法人アイネット ☎0296-22-2441
(月曜日から金曜日の午前10時～午後5時)

令和8年度下妻市男女共同参画推進事業「小・中学生による川柳・標語」作品募集

対 市内在住、または、市立小中学校の小学5・6年生、中学生(親子での参加可)

申 市庁舎・市内小中学校に設置している応募用紙に必要事項を記載の上、福祉課窓口または郵送で提出。(メールでの応募可)
※応募用紙は市公式ホームページからもダウンロードできます

期 7月21日(火)～8月31日(月)

問 福祉課人権推進室 ☎43-8246



アイコンの見方

日 日時・期間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **料** 料金・費用(記載のないものは無料)
定 定員 **講** 講師 **主** 主催 **共** 共催 **備** 備考 **持** 持ち物 **申** 申込方法 **期** 期限
問 問合せ・申込先 **休** 休日・休館日 **☎** メール **☎** ファクス **📄** ホームページ

国民健康保険の手続き～14日以内に届け出を～

国民健康保険に加入する場合や、国民健康保険を脱退する場合など、保険資格に変更がある際には、14日以内の届出が必要になります。届出にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要です。マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類をお持ちください。

問 保険年金課 ☎45-8124



【国民健康保険】限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を受け付けます

医療費が高額になる場合、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額まで、非課税世帯の方は入院時の食事代が減額となります。なお、マイナ保険証を利用する場合は提示が不要です。

◆限度額・減額適用認定期間

8月1日(申請月の初日)～令和9年7月31日

申 保険年金課窓口にて申請してください。

- 持**
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
 - ・世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの
 - ・現在お持ちの認定証(お持ちの方のみ)
- ※別世帯の方が申請する場合は委任状が必要です。なお、認定を受けていない場合でも、自己負担額が限度額を超えた際は「高額療養費」として支給されます。該当する世帯には、別途申請案内の通知が届きます。

問 保険年金課 ☎45-8124



「令和8年度介護保険負担限度額認定」の申請を受け付けます

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・地域密着型特別養護老人ホーム)の入所者およびショートステイ利用者の食費・居住費(滞在費)は、原則として自己負担となっています。ただし、令和8年度の住民税非課税世帯の方などは、自己負担が軽減される場合があります。申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、施設入所またはショートステイ利用にあたり必要となる方は、申請してください。なお、令和7年度に認定を受けている方も、改めて申請が必要です。該当する方には、6月中旬頃に通知しています。

問 長寿支援課 ☎45-8122



国民健康保険「資格確認書」等を送付します

国民健康保険に加入中の方へ、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬頃から順次送付します。郵送方法は、マイナンバーカードの有無やマイナ保険証の利用登録状況により異なります。

- ◆マイナンバーカードを持っている方
 - ・マイナ保険証を登録済み：資格情報のお知らせ(普通郵便)
 - ・未登録：資格確認書(特定記録郵便)
- ◆マイナンバーカードを持っていない方
 - ・資格確認書(特定記録郵便)

※70歳未満で資格情報のお知らせを既にお持ちの方は、有効期限がないため新たな交付はありません。

問 保険年金課 ☎45-8124



【国民健康保険】住民税非課税世帯の長期入院時食事代減額制度

入院時の食事代(標準負担額)について、住民税非課税世帯の方は、費用が減額される場合があります。90日を超える長期入院となる方は「標準負担額減額認定証」の交付申請をお願いします。※マイナ保険証も利用する場合でも申請が必要です。

- ◆申請に必要なもの
 - ・窓口に来る方の本人確認書類
 - ・世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの
 - ・現在お持ちの認定証(お持ちの方のみ)
 - ・入院日数が確認できる領収書等
- ※別世帯の方が申請する場合は委任状が必要です。

問 保険年金課 ☎45-8124



しもつま元気ポイント対象事業(10ポイント付与)健康づくり教室

日 7月29日(水)午前8時45分～10時30分
※予約不要ですので、直接会場へお越しください。

場 市保健センター

内 ・健康測定(血圧、体組成、骨健康度、握力、尿)
※ペースメーカーを装着されている方は、体組成計をご利用いただけません。
・個別健康相談

問 健康づくり課 ☎43-1990

